



高齢者の带状疱疹ワクチン接種について

国の方針により、带状疱疹ワクチンは令和7年4月から定期接種となる予定です。現時点で国から示されている制度は以下のとおりです。

定期接種の開始時期	令和7年4月1日
定期接種対象者	以下のいずれかに該当する方 ①該当年度に65歳になる方 ②60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（免疫機能の障がい度障害者手帳1級相当） ③該当年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる方(令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置) ④100歳以上の方（令和7年度のみ） ※対象者には令和7年4月に予防接種予診票を送付予定です。 (②に該当する方は令和7年4月1日以降、申出が必要です)
ワクチン	乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」(1回接種)または乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」(2回接種)のいずれか
自己負担	あり(金額は検討中)
その他	<ul style="list-style-type: none"> すでに乾燥組換え带状疱疹ワクチンの1回目接種を任意接種で受けた方が、定期接種の対象となって2回目の接種を受ける場合は、2回目を定期接種として扱います。 带状疱疹ワクチンの交接種(2種類のワクチンを組み合わせて接種すること)はできません。 過去に带状疱疹ワクチンを接種済みの方は、原則として定期接種の対象にはなりません。が、医師により接種が必要と認められる場合には、定期接種として受けることができます。

詳細については、決まり次第、町ホームページと広報すぎと4月号でお知らせします。

乳幼児健診

名称	対象	実施日
3～4か月児健診	令和6年12月生	4月16日(水)
9～10か月児健診	令和6年6月生	4月15日(火)
1歳6か月児健診	令和5年9月生	4月9日(水)
3歳児健診	令和3年11月生	4月23日(水)

受付時間 12時40分～13時30分
(3歳児健診は12時30分～13時10分)

持ち物 個別通知をご確認ください。
※対象児には個別通知を郵送します。健診日の1週間前までに通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

献血にご協力ください

日時 3月26日(水)
9時30分～11時45分、13時～16時
場所 役場本庁舎1階 会議室
主催 杉戸ライオンズクラブ

カンタン☆離乳食教室

日時 4月25日(金) 10時～11時30分
内容 離乳食の進め方、5～8か月頃の離乳食の作り方(デモンストラーション)、離乳食の試食(保護者のみ)
持ち物 筆記用具、室内履き、抱っこひも
定員 10名(申込順)
申込 4月18日(金)までに電話で保健センターへ

高齢者用肺炎球菌ワクチン接種について

65歳の誕生日の翌月に予診票を郵送しています。誕生日以降に転入した方、予診票を紛失した方、60歳～65歳未満の対象者の方は、保健センターまでご連絡ください。

接種費用 自己負担金3,000円
(生活保護受給者、中国残留邦人の方は免除)
対象 初めてこのワクチンを接種し、接種を希望する①または②に該当する方
①65歳の方
②60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)
接種期限 66歳の誕生日の前日まで

【冬期限定】休日夜間診療当番医 小児休日診療当番医(幸手市)

病気等で緊急に治療が必要な場合、下記の医療機関で診療を受けることができます。※必ず電話をしてから受診してください。

【休日夜間診療】
診療時間 19時～22時(受付18時30分～21時30分)
診療科目 内科

月日	医療機関	電話番号
3月 2日(日)	堀中病院(幸手市)	(42)2081
3月 9日(日)	東埼玉総合病院(幸手市)	(40)1311

【小児休日診療】
診療時間 9時～12時

月日	医療機関	電話番号
3月 2日(日)	さって西クリニック(幸手市)	(43)8111
3月 9日(日)	香日向クリニック(幸手市)	(44)3001

すぎとひろば

カルスタ

子育て

保健

杉戸町役場

☎ 33・1111

3月は自殺対策強化月間です ～周りに「最近、元気がない」など気になる方はいませんか？ ひとりで抱え込まずに、悩みを相談しましょう～

日本における自殺者数は年間2万1,837人(令和5年)と命を絶つ悲劇が止まりません。自殺の理由を多く占めるのが、うつ病をはじめとするこころの病気や、仕事や家庭の問題などさまざまです。

うつ病のことを知っていますか？

うつ病は深刻なストレスの蓄積が原因となります。うつ病の症状に本人が気づくことは難しいため、周囲の人の気づきが重要になります。

<うつ病のサイン>

- ぐっすり眠れない
- 食事を残すようになった
- 笑顔が見られなくなった
- 体調不良を訴えることが多くなった
- 人付き合いを避けるようになった
- 酒量が増えた

自殺は特別な問題でなく、身近に起こりうるものとして受けとめ、周りの人が身近な人のサインに早く気づき、まずは、「声をかけること」が自殺予防の第一歩です。

- 気づき** 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴** 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ** 早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り** 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

身近な相談窓口

- 健康支援課(保健センター) ☎ (34) 1188
- 幸手保健所 ☎ (42) 1101
- 埼玉県こころの電話 ☎048 (723) 1447 (平日9時～17時)
- いのちの電話 フリーダイヤル ☎0120 (783) 556 (毎日16時～21時)
- こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570 (064) 556
- #いのちのSOS (NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク) ☎0120 (061) 338



• SNS相談事業
「こころのサポート@埼玉」

すぎとひろば

カルスタ

子育て

保健

杉戸町役場

☎ 33・1111